



宇城市長
阿曾田 清

「企業は人なり」と申しますが、「行政も人なり」といえます。財政が戦後復興後、最大の危機に直面している現在、この危機を乗り越えるには人材が必要です。

新市になって1年。旧町の職員も仲間作りもでき、連携も深まってきたようです。しかし今までの手法や慣例、仕事に取り組み姿勢には温度差があります。

昨年、670人の全職員に新市改革や体質改善、新たな提案など想いを提出いただきました。しかし提出いただいた数は1割も満たないものでした。旧町時代の研修はどう実施されていたか、その計画はありませんでした。持てる人員で市をつかさどるためには、一人一人が資質向上、レベルアップを図らなければならぬと強く感じました。

今年から総務課で職場内研修（接遇、パソコン、公用文の書き方、セクハラ、リーダーシップ、交渉・折衝の進め方、クレーム対応、公共マーケティング、政策形成づくりなど）を実施いたしました。また、階層別研修も管理職としての必須条件などの講座を開設しております。昇格試験も取り入れる予定ですが、民間企業が行っているコンプライアンス（※）や目標管理制度の導入に着手したところです。また、本人の希望を募り、1人を自治大学へ、6人を熊本県東事務所などへ派遣いたしました。人材育成こそ緊急の重要課題であります。

三大改革（財政・行政・意識）を実行するの人もあります。その人がやる気と見識と専門的知識を持って初めて可能となるものと存じます。先日、女性職員が自主的に女性研修会をシリーズ（12回）で立ち上げて勉強しております。すごく感激しました。宇城市職員も変わりましたと実感しました。国家公務員にも大企業職員にも負けない宇城市職員となる日を待っています。市役所は最大のサービス産業といわれるように

夏の軽装「クール・ビズ」を実施中です！

COOLBIZ
クールビズ

地球温暖化の防止運動の一環として、宇城市では、涼しく効率的に働くことができるような夏の軽装「COOL BIZ＝クール・ビズ＝」を実践しています。市民、事業者の皆さんのクール・ビズへのご理解とご協力をお願いします。

※コンプライアンス：あらゆる法令やルールを厳格に尊重し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な企業活動を遂行することをいいます。

7月の市長談話室は7日（金）を予定しております。参加を希望される方は、広報統計課（☎32-1111）へ6月20日（火）までにお申し込みください。

市民税の改正事項

問合せ先 本庁税務課 ☎32-1111

次の1～4の改正により、平成18年度は前年度より市民税額が高くなります。

その1) 老年者控除の廃止

申告者本人が老年者である場合の控除額48万円が廃止されました。

その2) 65歳以上の非課税措置の見直し

前年の合計所得が125万円以下（公的年金の場合収入245万円）の人（平成17年1月1日に65歳に達している人）の税額を平成18年度分は3分の1、19年度分は3分の2、20年度分から全額とします。

(例) 平成18年度 均等割 1,000円 + 所得割税額の3分の1 = 合計額

平成19年度 均等割 2,000円 + 所得割税額の3分の2 = 合計額

なお平成18年1月1日現在で65歳の方は、上記の適用はありません。

その3) 生計同一妻（夫）の均等割非課税の廃止

生計を一にする場合の妻（夫）にかかる均等割が平成17年度は2分の1課税されていましたが、廃止となり、全額課税されます。

その4) 住民税の定率減税額の引き下げ

平成17年度所得割税額の15%（限度額4万円） → 平成18年度所得割の7.5%（限度額2万円）

所得税の改正事項

平成17年分の改正事項

◆65歳以上の公的年金控除額の引き下げ

最低控除額が140万円から120万円に引き下げられました。

◆老年者控除の廃止

申告者本人が老年者である場合の控除額50万円が廃止されました。（老年者控除の廃止と公的年金の控除額の引き下げにより、これまで専従者給与と公的年金の収入で確定申告の必要がなかった

人も、確定申告が必要となる場合があります）

◆社会保険料控除の書類の添付

国民年金保険料等について証拠書類などを確定申告に添付または提示することが必要になります。

平成18年分の改正事項

定率減税額（20%）の引き下げ

平成17年分まで 平成18年分以降

所得税額の20% ⇒ 所得税額の10%

限度額25万円 ⇒ 限度額12万5千円

市民ポーターの目



「ブックスタート」

古賀結美子

人は3歳までに言葉の機能が出来上がってしまうのだそうです。それまでに絵本でたくさん語り掛けることで、言葉の種を心の引き出しに蓄えることができ、1歳過ぎたころからそれが赤ちゃんの言葉として発達することになります。そこで「はじめはじめてであう絵本」としてすべての赤ちゃんを対象に「ブックスタート」事業が全国的に進められています。

宇城市でも5つの図書館で行われていますが、今回、小川図書館の取り組みを取材しようと、小川保健センターでの3～4カ月児健康診断の場に出かける図書館スタッフに同行しました。

小川町と豊野町から15組の家族が来ており、栄養指導や体重測定待ち時間に1組ずつ、絵本の紹介をします。この日の絵本は「いないいないばあ」でした。母親のひざの上になだこされた赤ちゃんに絵本を開いてスタッフが語り掛けます。「おなかの中から聞いていたママの声で語り掛けると心が満たされ、愛されているという信頼感と安定した温かい心が育ちます」と杉山係長。3～4カ月の赤ちゃんに「分かるのだろうか」と思いますが、親子の心の触れ合いが大切だとこの観点から「読むのが1割、赤ちゃんの顔の表情を読むのが9割でいいですよ」とのことでした。初めはお母さんの顔を見ても大丈夫。何度か続けるうちに声を聞いて絵も楽しめるようになります。



赤ちゃんに絵本を開いて語り掛ける職員

す。それには継続することが大事です。健康診断時の体験だけでは分かりにくいこともあるのでフォローアップとして毎週水曜日、午後2時30分から「おひざに抱っこのおはなし会」を行っています。ほとんどすべての赤ちゃんが生まれてから成長に応じた健康診断を受けます。そこで、市の図書館では保健センターと幾度も話し合いを重ね、協力し合ってさらにブックスタート事業が充実するよう力を入れています。多くの人が絵本に親しみ、図書館大好き子どもたちが育つことを願っています。

※ブックスタートの日程は広報うき4月1日号の30ページに掲載しています。